

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 6月 17日現在

機関番号：25302

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2010～2012

課題番号：22592434

研究課題名（和文） 終末期医療における経管栄養法開始の決定と患者の判断能力

研究課題名（英文） Determine the patients' competence and determination of tube feeding of Elderly Dying at Home

研究代表者

土井 英子 (DOI HIDEKO)

新見公立大学・看護学部看護学科・准教授

研究者番号：00290510

研究成果の概要(和文):高齢患者へのPEGは日本では2000年あたりから急速に普及してきた。それに対して現在、過剰に造設されているという批判も出てきている。そのような批判を踏まえて、今回、食事摂取が困難になった在宅の高齢患者へのPEGによる経腸栄養の開始・不開始の決定がなされる際に、訪問看護師が患者本人の判断能力の有無と関連させたケースでどのような場合にどの程度の倫理的ジレンマを感じたかについて調査した。その結果、次のことが明らかになった。第一に、看護師は、患者の自己決定が侵害されていると推測されるケースでより強く倫理的ジレンマを感じていた。第二に、看護師は、患者の判断能力が明らかにあると考えられる場合以外では、患者と家族の希望に沿った決定であっても、PEGを開始しなかったケースよりも開始したケースのほうがより強く倫理的ジレンマを感じていた。第三に、看護師自身のPEGに関する見方や患者・家族と看護師との話し合いの有無が、訪問看護師の倫理的ジレンマと相関関係がみられた。医師との話し合いの有無については、きわめて限定されたケースのみで、訪問看護師の経験する倫理的ジレンマと相関関係が見られた。

研究成果の概要(英文): In Japan, an steady increase of percutaneous endoscopic gastrostomy (PEG) procedures for elderly patients from around 2000 has stirred up a criticism that unnecessary PEG has often been performed. In response to the criticism, an ethical dilemma faced by home-visiting nurses was examined in the case of deciding whether or not enteral nutrition by PEG should be introduced to elderly patients living at home who had difficulty with food intake. The survey revealed that home-visiting nurses had serious ethical dilemma in the following three cases: 1) they thought that patients' right of self-determination was violated, 2) PEG was introduced even if the decision was based on the consent of a patient and the family, and 3) the nurses' view on PEG was not discussed with a patient and family members.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	2,100,000	630,000	2,730,000
2011年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2012年度	400,000	120,000	520,000
年度			
年度			
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：医歯薬学

科研費の分科・細目：看護学・基礎看護学 7501

キーワード：看護倫理学 在宅看護

## 科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

### 1. 研究開始当初の背景

在宅において、訪問看護師が経管栄養法を受けている患者の自己決定をどのようにして支え、経管栄養法をいかにして開始または差し控え（不開始）たかという全国規模の実態調査は、他に例はみられない。

### 2. 研究の目的

高齢患者への PEG は日本では 2000 年あたりから急速に普及してきた。それに対して現在、過剰に造設されているという批判も出てきている。そのような批判を踏まえて、今回、食事摂取が困難になった在宅の高齢患者への PEG による経腸栄養の開始・不開始の決定がなされる際に、訪問看護師がどのような場合にどの程度の倫理的ジレンマを感じたかについて調査した。

### 3. 研究の方法

調査対象：全国の訪問看護ステーションを抽出台帳より、乱数表を用いて無作為に抽出した 3000 か所の訪問看護ステーションの看護師

調査方法：郵送法による無記名自記式質問用紙調査

調査内容：内容は、食事摂取が困難になった在宅高齢患者（75 歳以上に限定）への PEG による経腸栄養開始・不開始の決定に際して、患者に判断能力があると考えられる場合と判断能力の有無があいまいな場合と判断能力がないと考えられる場合のそれぞれにおける 8 通りのケースについて、倫理的ジレンマの程度について尋ねた（「1:まったく感じなかった」「2:ほとんど感じなかった」「3:あまり感じなかった」「4:まあまあ感じた」「5:強く感じた」の 5 段階（順序尺度）で評価）。

### 4. 研究成果

(1) 看護師は、患者の自己決定が侵害されていると推測されるケースでより強く倫理的ジレンマを感じていた。

(2) 看護師は、患者の判断能力が明らかにあると考えられる場合以外では、患者と家族の希望に沿った決定であっても、PEG を開始しなかったケースよりも開始したケースのほうがより強く倫理的ジレンマを感じていた。

(3) 看護師自身の PEG に関する見方や患者・家族と看護師との話し合いの有無が、訪問看護師の倫理的ジレンマと相関関係がみられた。医師との話し合いの有無については、きわめて限定されたケースのみで、訪問看護師の経験する倫理的ジレンマと相関関係が見られた。

以上のことから、(1) 訪問看護師には、PEG の開始に否定的な傾向がより強くあると考えられる。この背景には、これまで日本の

医療者の間では、PEG はいったん開始したら中止できないとする理解が一般的であったという事情や最近になって PEG の過剰な実施が批判されるようになったという事情があると推測される。(2) 患者の意思と医師の判断が相反する場合には、訪問看護師の倫理的ジレンマが高くなっているというデータから、患者の自律を尊重すべきという規範は重視されているといえ、患者の最善の利益と自己決定原理との間で揺れていると推測される。

### 5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計 1 件）

- ① 土井英子、終末期在宅高齢患者の経管栄養に携わる訪問看護師の倫理的ディレンマ、インターナショナル Nursing Care Research 研究会、査読あり、10 巻 3 号、2011、1-8

〔学会発表〕（計 2 件）

- ① 土井英子、金山時恵、中西代志子、小野晴子、粟屋剛、終末期在宅高齢患者の経管栄養－訪問看護師の倫理的ディレンマ－、日本生命倫理学会第 22 回年次大会、藤田保健衛生大学（豊明市）、2010.11.20-21.
- ② 土井英子、金山時恵、中西代志子、小野晴子、粟屋剛、在宅高齢患者への PEG による経管栄養をめぐる訪問看護師の倫理的ディレンマ、日本生命倫理学会第 24 回年次大会、立命館大学（京都市）、2012、10

〔図書〕（計 0 件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：  
国内外の別：

○取得状況（計 0 件）

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：

取得年月日：  
国内外の別：

〔その他〕  
ホームページ等

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

土井 英子 (DOI HIDEKO)  
新見公立大学・教授  
研究者番号：00290510

### (2) 研究分担者

金山 時枝 (KANAYAMA TOKIE)  
新見公立大学・教授  
研究者番号：30224588

小野 晴子 (ONO HARUKO)  
新見公立大学・教授  
研究者番号：70331832

粟屋 剛 (AWAYA Tsuyoshi)  
岡山大学・教授  
研究者番号：20151194

(H24:連携研究者)

中西 代志子 (NAKANISHI YOSHIKO)  
兵庫県立大学・講師(H24:退職)  
研究者番号：50217783

(H24:連携研究者)

### (3) 連携研究者

( )

研究者番号：